



焼津さかなセンター新規出店支援事業費補助金 募集のお知らせ

対象事業者

焼津さかなセンターへ新規出店し、店舗改修事業を実施する事業者

補助内容

①店舗改修事業に要する経費

補助対象経費の1/2以内、上限50万円

②入居後の家賃6か月分(但し、令和4年度末までの期間)

※共益費等の家賃以外の費用除く

補助対象経費の1/2以内、上限60万円

申請方法

交付申請書、事業計画書、収支予算書等を水産振興課窓口(市役所本庁舎6階)へ提出してください。

提出期限

5月31日(火) ※郵送の場合、必着

- ・申請後に送付される、補助金交付決定通知を受領した後に実施する事業が対象です。
- ・申込多数の場合は、補助額に応じて按分となり、満額補助されない場合もあります。
- ・申請事業に対して、国・県等の助成を受けている場合は、補助額が減額となります。